

○環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律案及び植物防疫法の一部を改正する法律案について答弁

【答弁のポイント】以下の質問に対し答弁

- 尾崎 正直君(自民)
  - ・環境負荷低減と生産性向上の両立が難しい条件不利地域への配慮の必要性
- 池畑 浩太郎君(維新)
  - ・カイヤドリウミグモによるアサリ被害対策の状況
- 長友 慎治君(国民)
  - ・農林水産省及び文部科学省が連携して農業を義務教育の中で正規の授業とする必要性

本日の会議に付した案件

- 政府参考人出頭要求に関する件
- 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律案(内閣提出第三二二号)
- 植物防疫法の一部を改正する法律案(内閣提出第三三三号)

○平口委員長 これより会議を開きます。

内閣提出、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律案及び植物防疫法の一部を改正する法律案の両案を議題といたします。

(略)

○尾崎委員 どうもありがとうございます

した。

さらに、本法案の第三条二項でありますけれども、「環境と調和のとれた食料システムの確立に当たっては、環境への負荷の低減と生産性の向上との両立が不可欠である」とされているところがあります。この環境負荷低減ということと生産性の向上、この両立がうまくいくかどうか、このことが本戦略の成否を、ある意味決めるということかと思っておりますが、ただ、一点、中山間地域の一部など条件不利地では、や



質問する尾崎正直議員(自民)

はりの環境負荷低減ということと生産性の向上ということの両立が困難ということもあるのではないかと思われるところでです。

中山間地域の農業産出額は、我が国農業産出額全体の四割であります。食料自給率確保の観点、さらには、食料・農業・農村基本法に言いますところの農村の維持発展の観点からも、この中山間地域の農業への配慮ということは非常に重要ではないかと思われるところであります。

みどりの食料システム戦略では、「二〇三〇年までに、施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中していくことを目指す。」とされているところですが、大きな方向性としてはそのとおりだと考えるところであります。他方で、引き続き、条件不利地への配慮、これも忘れるべきではないと考えるところでございます。

この点についての御見解をお伺いしたいと思います。

○宮崎大臣政務官 お答えをいたします。

本法律案につきましては、規模の大小や地理的条件にかかわらず、環境負荷低減に向けた意欲ある取組を後押しするための促進法ということでございます。

中山間地域におきましては、少子高齢化や人口減少が都市部よりも進行しております。地形的にも、規模拡大、大規模な投資が難しいという側面がございます。

一方で、物理的に他から独立をしているなど、有機農業を始め環境負荷低減に取り組みやすい一面もございます。現在も、こうした地域の特性を生かしまして、有機農産物の販売等を通じて付加価値の

向上に取り組まれている、そういうところもあるというふうにご認識をしておるところでございます。

農林水産省といたしましては、こうした地域の自主性を尊重しながら、丁寧に施策を進めてまいりたいというふうにご認識をしております。

私も、現地を回りますと、特に中山間地域では、草刈りが大変だというお話を特に伺うわけでもございます。技術開発につきましては、傾斜地にも対応可能な除草ロボットなど、中山間地域の圃場管理に寄与する技術の開発等を進めてまいりたいというふうにご認識をしております。さらに、御案内のとおり、中山間地域等直接支払交付金などの支援措置がございます。本法案による支援措置と併せまして、中山間地域における地域の取組を一体的に推進をしてまいりたいというふうにご認識をしております。

(略)



○池畑委員 梅谷委員からもありましたけれども、やはり雑草との戦い、そういったことも踏まえながら、また新たな定義も生まれるわけですから、しっかりと取り組んでいただきたいというふうにご認識をいたします。

続けてまた質問させていただきます。今回、これも予算委員会で取り上げさ

せていただきました。兵庫県の方と市議員とともに、改めて現地の視察に参りました。アサリに寄生する、その中で、カイヤドリウミグモについてお聞きをいたしました。

水産資源の保護の観点から、動植物全般においても防疫体制が必要だということも考えますけれども、このウミグモについてどのように被害を抑えてこられたのか、お聞きをしたいと思えます。

○宮崎大臣政務官 お答えをいたします。



委員御指摘のカイヤドリウミグモは、ふ化直後にアサリに寄生をして、成体となるとアサリの外に出て産卵をするという特性があるというふうに承知をしております。

千葉県や愛知県におきましては、この特性を利用いたしまして、繁殖期にアサリから離れて海中を漂っているときにカイヤドリウミグモを除去する取組を、漁業者等により構成される活動組織が実施

をいたします。水産多面的機能発揮対策事業を活用して実施をしていただいているということでございます。

ほかの都道府県におきましても、地元漁業者の皆様方からそういった御要望があれば、各県の地域協議会がこの多面的なところでございますので、そちらと連携をさせていただきまして、事業の活用に向けて対応していききたいというふうを考えております。

(略)

○長友委員 ありがとうございます。

いすみ市の事例を出していただきましたけれども、SDGsの学習としてでも、農業また有機というのとはとても有意義なテーマなんです。

SDGsのゴール、十七のゴールがございますけれども、その二番、「飢餓をゼロに」というところには、「飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する」と明確にうたっています。これは国連が設定した目標の中です。この「飢餓をゼロに」を実現するためのターゲットの中には、女性や家族農家、そして牧畜、漁業者を始めとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させるといのがきちんと示されておりますし、また、二の四では、「二〇三〇年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ」、「土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。」というふうにもちゃんとうたわれているんですね。まさにみどり戦略その

ものだというふうには理解するんです。

また、SDGsのゴールには、十二番に、「つくる責任 つかう責任」というものもあります。その中にも「持続可能な消費と生産のパターンを確保する」とした上で、ターゲットは十二の四で、「二〇二〇年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。」ということもしっかりとうたわれています。

農業そのものもそうなんですけれども、更に有機農業を推進し、持続可能な農林水産業の確立を目指すみどりの食料システム戦略は、SDGsそのものだというふうにも言っても過言ではないと思います。

事実、農林水産省が作られましたこの資料の中にも、SDGsウェディングケイキモデルがちゃんと紹介されております。SDGsの十七のゴールを階層化したときに、十四番の「海の豊かさを守ろう」、十五番の「陸の豊かさを守ろう」、そして六番の「安全な水とトイレを世界中に」、そして十三番の「気候変動に具体的な対策を」といった、自然資本が他のゴールの土台となるということも明記してありますし、この自然資本から生み出される様々なものを生かすことで私たちの社会は成り立っている、この自然資本を持続可能なものにならなければ他のゴールの達成は望めないということ、このウェディングケイキモデル、SDGsの資料が紹介されています。

そのような観点からいいたしても、個人は、SDGsの実践の場として農業というものを小学校の授業に導入し、子

供の頃から土になれ親しむ、また、園芸の魅力を知ることが、農業の、また有機農業の担い手不足の解消につながっていくというふうには実は前から考えておりました。

私からの御質問なんですけれども、まず、これまで文科省と農業の授業化というものを農林水産省として検討したことはないのか、また、農業を義務教育の教科として追加するということのような議論はこれまで行われたことがないのかについて伺いたいと思えます。

○宮崎大臣政務官 お答えをいたします。

先生御指摘のとおり、将来の農業を担う人材の育成、有機も含めてでございますけれども、それには、子供の頃から農業に親しむ機会をつくるのが非常に重要なことだというふうにも考えております。

義務教育におきましては、農業という科目はございませんけれども、例えば小学校におきましては、社会科の中で日本の農業の現状について学んだり、理科の中で植物の成長について学んだり、生活科の中で植物を育てる体験をするなど、農業関連の知識を学



び、体験する機会があるというふうに承知をしているところでございます。

また、農林水産省におきましては、小中学生が地域で活躍する農業者の方の話を聞く出前授業を支援しております。

また、文部科学省など五府省で連携をいたしまして子ども農山漁村交流プロジェクトを実施しております。小中学生等が農山漁村地域に宿泊をしまして、農山漁村体験等を行う取組を支援をしているところでございます。

引き続き、関係府省とも連携をいたしまして、子供たちが農業に関する学習や体験をする機会を設けることにおきまして、農業への関心を持つてもらって、ひいては将来の農業を担う人材の育成につながるよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

(以下略)

